各位

会社名 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 (管理会社コード 15404) 代表者名 取締役社長 長島 巌 問い合わせ先 証券代行部 海外業務推進室 室長 岡田 雄一 (TEL 03-3212-1211)

## 「純金上場信託(現物国内保管型)」の約款変更のお知らせ

当社は、本日、下記の通り、<u>純金上場信託(現物国内保管型)(1540)</u>の信託約款を変 更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 変更内容及び変更理由

当該ファンドについて、足許、純資産残高が伸長していることから、信託約款の第6条6項で規定される追加信託による純資産残高の上限額を3,000億円から6,000億円に引き上げるものです。変更内容の詳細につきましては、次頁の「新旧対照表」をご参照ください。

## 2. 約款変更と異議申立の手続き等

当該変更は、重大な約款変更には該当しないため、書面決議手続きまたは異議申立手続きは行いません。

## 3. 日程

変更予定日: 2023年9月29日

(変更前)	(変更後)
(追加信託)	(追加信託)
第6条 <略>	第6条 <同左>
2~5 〈略〉	2~5 <同左>
6 受託者は、第 1 項に定める追加信託に	6 受託者は、第 1 項に定める追加信託に
よって純資産総額(取引所開示)が 3,000	よって純資産総額(取引所開示)が <u>6,000</u>
<u>億円</u> を超えることとなる場合には、当該	<u>億円</u> を超えることとなる場合には、当該
追加信託を引き受けません。但し、受託者	追加信託を引き受けません。但し、受託者
は、委託者と協議のうえ、あらかじめ本金	は、委託者と協議のうえ、あらかじめ本金
融商品取引所に申請のうえ、当該上限額	融商品取引所に申請のうえ、当該上限額
を変更することができます。	を変更することができます。

以上